

Contents *引越し難民 *付帯有料サービス問題 *コラム



2019年も繁忙期を迎え、当社でも多くの入居者の方の入れ替わりが発生しています。例年1月～4月は1年間で最も引越しが発生する時期になります。昨年同時期に「引越したくてもできない」人と荷物が大量に発生し、「引越し難民」という言葉がメディアでも取り上げられました。

今号では、2018年メディアを騒がせた「引越し難民」について理解いただきながら、2019年の動向や、今後の繁忙期への影響などを検証してみたいと思います。

そもそも繁忙期には引越しが集中します。人が移動する時期に引越しが集中するのは当然です。引越し業者の対応可能件数に対し、引越しの需要が上回ることは例年起こっていることです。昨年その上回り方が異常であったため「引越し難民」という言葉が取り上げられました。なぜ「難民」と呼ばれるかは理解しやすいと思いますが、退去しなければならぬ日までに、引越し業者が見つからず荷物を出せない。でも既にその部屋の次の入居者が荷物を持ってきていて荷物が入ることができない。引越し荷物と人が行き着く先がない状況を表しています。

引越し難民の発生の原因は、引越し業者側にあるという見方が大半です。業者側の慢性的な人手不足と「働き方改革」に伴う労働時間の調整も相まって、引越し受注数を制限せざるを得ない状況にある為です。

この「引越ししたくてもできない」人と荷物の大量発生が「引越し難民」です。

2019年は、特に3月に入ってから「引越し難民」が発生するのでは?と予想されています。この予想は、引越し大手の「ヤマトホームコンビニエンス」社の新規申し込み休止が起因しています。業務再開が4月以降と見込まれていますので、この影響がどこまで広がるかはわかりません。2018年よりも「引越し難民」が増加するともいわれていますし、昨年の経験から、引越し時期をずらすといった対応策をとる企業も増えているので、影響はそれほどでないのではないかと見る向きもあるようです、これからの動向が注視されています。

